

公衆浴場営業許可申請 提出書類一覧		関係法規 通知	備考	
1	公衆浴場営業許可申請書	法2条第1項 省令第1条 市細則第3条第1項	申請者が法人の場合は事務所所在地、名称及び代表者氏名を記入し、社印等を押印すること。	様式あり(Word)
2	公衆浴場営業台帳			保健所に専用用紙があります
3	定款(申請者が法人であるとき)	省令第1条第1号 市細則第3条第2項(1)	写しの場合は、原本と相違ないことを書き添え、日付けを記入のうえ社印等を押印すること。	提出用をご準備ください
4	登記事項証明書 (申請者が法人であるとき) 原本(保健所でコピー)	市細則第3条第2項(1)	直近の内容で3か月以内に発行されたもの。	法務局で取得
5	周囲の状況を示す見取図	法第2条第3項 条例第5条第1項 市細則第3条第2項(2)	営業施設の設置場所からおおむね300m以内の見取り図。	提出用をご準備ください
6	建物の配置図	市細則第3条第2項(3)		提出用をご準備ください
7	建物の平面図			
8	建物の断面図			
9	浴室の平面図	市細則第3条第2項(4)		提出用をご準備ください
10	浴槽の断面図			
11	浴室、浴槽及びこれらの附帯設備に関する給水・給湯系統図	市細則第3条第2項(5)		提出用をご準備ください
12	浴室、浴槽及びこれらの附帯設備に関する循環配管系統図(消毒設備を含む。)			
13	温泉水、井戸水の場合は原水の水質検査の結果	市細則第3条第2項(6)	申請の日前4週間以内に実施した条例別表第1第1項第11号に規定する水道水以外の水を使用する原水、原湯及び上がり用湯水の水質の検査の結果を証する書類。	提出用をご準備ください
14	使用する水に関わらず、貯湯槽がある場合は原湯及び上がり用湯水の水質の検査の結果			
15	浴槽水の水質の検査の実施計画書	条例別表第2(第6条関係)2-(20) 市細則第3条第2項(7)	開業の日後1箇月以内に実施する浴槽水の水質の検査の実施計画書。	提出用をご準備ください
* 16	サウナ・岩盤浴の場合 消防法令適合通知書 原本(保健所でコピー)	旅館業、興行場営業及び浴場業に対する防火安全対策の強化について (昭和44年5月21日) 環衛第9072号		原本をご準備ください
* 17	サウナ・岩盤浴の場合 建築基準法第7条第5項の規定による検査済証 原本(保健所でコピー)			
18	手数料 22,000円			